

令和 6 年 度

第 2 回

# 君津市国民健康保険運営協議会会議録

開催年月日 令和 6 年 1 1 月 8 日（金）

## 君津市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催日時 令和6年11月8日（金） 午後2時00分～3時05分
- 2 開催場所 君津市役所 5階 大会議室
- 3 議 題  
諮問 ①君津市国民健康保険税率改定方針の策定について  
報告 ①君津市国保小櫃診療所及び国保松丘・笹診療所の指定管理候補者について
- 4 出席委員 12名  
宮 地 辰 彦 磯 貝 弘 一 石 井 治 子 多 田 友季子  
伊 賀 浩 眞 板 弘 彰 加 藤 美代子 齊 藤 敦  
能 城 一 哉 石 井 修 藤 田 美 鈴 蒔 田 洋
- 5 欠席委員 4名  
大 野 澄 子 鈴 木 周 一 神 由 紀 彦 松 葉 亨
- 6 会議に出席した者の職、氏名  
市 長 石 井 宏 子  
市民生活部  
部 長 村 越 護  
次長（国保年金課長） 開 田 雅 典  
国保年金課  
国保賦課係長 唐 鎌 孝 行  
国保給付係長 平 野 真 澄
- 7 公開又は非公開の別 公開 ・ 非公開
- 8 傍聴者（定員6名） 1名

【加藤議長】

ただいまの出席委員は12名で、半数以上で定足数に達しておりますので、ただいまから、令和6年度第2回君津市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

なお、本協議会は、「君津市審議会等の会議の公開に関する規則」に基づき、公開としております。

本日、傍聴者が1名おりますのでご報告いたします。また、本協議会の会議録は、後日市のホームページで公開されますのでご了承願います。

それでは、これより議事に入ります。

市長から、諮問したい旨申し出がありました。お願いいたします。

【石井市長】

君津市国民健康保険運営協議会 会長 加藤 美代子 様 国民健康保険法第11条第2項の規定により、君津市国民健康保険税率改定方針の策定について、貴協議会の意見を求めます。令和6年11月8日 君津市長 石井宏子

— 諮問書を加藤会長へ手渡す —

【加藤議長】

ここで、市長は公務のため、退座させていただきます。

— 石井市長 退席 —

【加藤議長】

それでは、本日諮問されました「君津市国民健康保険税率改定方針の策定について」を議題といたします。ただちに、執行部の説明を求めます。

【開田市民生活部次長】

— 別紙資料により説明 —

【加藤議長】

ありがとうございました。

それでは執行部の説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方はお願いします。

【藤田委員】

今まで、君津市の税率は7.3%で据え置かれており、標準税率よりかなり低い値で今まで運営されてきているんですけども、運営自体はうまくいっていたのでしょうか、それとも、予算的に不足していて基金を使っている状態であったのかを教えてください。

【開田市民生活部次長】

現状ですけれども、まず基金については、今年の当初予算で約1億7,000万円を取り崩して繰入れしております。基金については、広域化する前の平成29年度に、今後の国保運営の見通しが不明でしたので、基金を全額取り崩して繰越金で持っておりました。広域化後、2年、3年経過してから、安定した運営ができるなということで、体力に余裕ができてから、基金を毎年積立てておまして、今現在3億5,000万円ほどあります。今年度も令和5年度の決算の状況から、約9,000万円積み立てる見込みですので、今年度末で4億4,000万円となる見込みです。

こちらについては、医療費の適正化等で支出を抑えることで、税金を据え置くことができたということで、健全な運営であるということとは間違いはないと思っております。

【藤田委員】

ありがとうございます。そうすると現行の税率でもやっていけるのかなという気もするんですけども、その点について教えてください。

【唐鎌国保賦課係長】

今回お配りした資料の国民健康保険税率改定方針案6ページを御覧頂きたいんですが、図表8が広域化以降で示されるようになった君津市の標準保険税率の推移になります。平成30年度から見ていただくと、医療分の所得割税率が、平成30年度で7.24%、令和元年度で6.96%、近年だと令和4年度で7.40%、令和5年7.46%と現行税率近い数値だったのですが、令和6年度を御覧いただくと、7.97%になっており、0.6%以上の開きが出ています。君津市だけではなく県内の市町村の多くが、令和6年度の段階で、0.6から0.7%程度、標準税率が上がってしまいました。これは令和5年度の10月1日にあった社会保険の適用拡大により、パートタイマーの方等が社会保険に加入し、国保の被保険者において自営業の方や高齢者の方の占める割合が増加となった一方で、1人当たりの医療費が相対的に上がっており、このことから、標準税率が急激に上がったのではないかと思います。県内の多くの市町村で、同じような状況が起きておりますが、本市では、令和6年度は、先ほど申し上げたとおり、毎年積み立てていた基金を取り崩すことにより、税率を据え置きました。しかし、御存じの方もいらっしゃると思いますが、今年の10月1日からさらに適用拡大が、100人から50人規模の事業所に拡大されたことも踏まえ、今後も標準税率は上がり続けるんじゃないかなということと、県内の税率の統一化を見据えまして、今基金があるうちに段階的に引上げるような形で提案をさせていただきました。

【藤田委員】

わかりました。ありがとうございます。

【開田市民生活部次長】

補足ですが、今回の改定は今後の県内の保険税率の統一というのを視野に入れ、一旦標準税率に近づけることが目的でございます。現段階では、基金を取り崩すことで税率の維持は可能ですが、それよりも標準税率に近づけるということを第1に考え、引上げを行いたいというようなところが主な目的でございます。

【加藤議長】

他に質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

【宮地委員】

先ほどありましたとおり、令和6年の10月から社会保険の短時間労働者に対する適用拡大がされまして、50人超の事業所が対象になる訳ですけれども、それまでは100人超の事業所でしたので、事業所の数としては、それなりの数はあったと思いますが、50人以上になると、さらに、対象事業所が増えるので、もしかしたら令和5年度から6年度にかけての上がり方より、急に上がるんじゃないかなという感じが私はしているんですけれども、市としてはどう考えていらっしゃいますか。

【開田市民生活部次長】

委員のおっしゃるとおりだと思います。今回お示した改定のイメージは、あくまでも、令和6年度の標準税率が基本となっておりますので、7年度、8年度と標準税率が、もし上がるのであれば、上げ幅もまた改めていかなければいけないと思っております。

【加藤議長】

他に質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

【石井修委員】

御説明頂きまして、標準税率に近づける工夫につきましては十分理解をさせていただきました。私が一番危惧しているのは、今回の社会保険の適用拡大と、今後また、週20時間以上、8万8,000円以上についてはまた適用拡大が見えている話なのですが、そもそもこの国民健康保険の被保険者については、事業所得者と60歳からの退職された方が主なので、通常为社会保険被保険者よりも、課税所得は低くなっているというのが現状だと思います。にもかかわらず、社会保険のほうに適用拡大になって、国民健康保険被保険者については、ますます被保険者が減少して財源が足りなくなるというのは、将来的には見えてきているのが現状じゃないかと思います。

広域化後、市から県のほうへ運営を移し、総額が大きくなることで、今まではその中でカバーできていたのかなと思うんですけども、これが続くとやはり県単位でも、カバーできなくなってしまうのではないかとこのことを危惧しているところです。

そう考えると、そもそもの抜本のところで、今、社会保険と国民健康保険、75歳以上ですと後期高齢者医療がありますけれども、要は同じ日本国民の中で、社会保

険に入っているか、または国民健康保険に入っているかによって、負担する部分に相当開きが今後、発生するんじゃないかと思うんです。そういうところを市として、県や国のほうにどのように訴えていくのか、考えがあれば参考に教えていただければと思います。

【開田市民生活部次長】

委員のおっしゃるとおり、国民健康保険の被保険者は、少なくなっており残った方が、どんどん大変な思いをされているというのは、まさにその通りだと思います。このような現状の中で、毎年市長会を通じて国民健康保険の財政支援に関する要望を毎年出しておりますので、引き続き、要望のほうは続けていきたいと思っております。

【石井修委員】

ありがとうございました。ぜひ、そういう動向を加味しながら、大変でしょうけれども、要望を続けていただきたいと思います。

【加藤議長】

他に質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

【議員委員】

今、石井委員の方からも話がありましたが、本来、国民皆保険制度ですから、国がもっと制度的なことを抜本的に考えていかなきゃいけないと思います。なかなか市長会、あるいは都道府県を通じて、財政的な支援が行われていないというのが実情なのかなと思いますので、資料に答申案が示されていますけれども、そちらの中には、そういうことは書いておりませんので、協議会としても、答申案とは別に市のほうに附帯意見ということで、国や県のほうに財政支援だとか、そういうことについて、意見を付したらどうかなと思います。

それともう一つですが、令和11年度まで各年毎に5分の1ずつ段階的に標準税率に近づけるということで、令和12年度以降もまた変わってくるかもしれませんが、私も含め市民の方は、国民健康保険の制度自体がよくわからないという方が多くいらっしゃると思います。ですから、今回の答申を経て2月に議会のほうに提案されるということになれば、市民の方に国民健康保険制度の意義ですとか、国保財政の現状ですとか、将来推計を含めて国民健康保険の改正の必要性だとか、その方法について様々な広報媒体を使って周知をしていただきたいということも、意見として申し上げたいと思います。きみつ広域水道企業団が水道料の改定の際に、たしか回覧版で、こういうような状況になっているのか、どのくらいの改正をするのかというような広報みたいな形で回ってきました。周知について、広報紙の特集を組むのかあるいは、ホームページ上でやるのか回覧までやるのか様々な方法があるかと思いますが、市民の方に分かりやすい周知をお願いしたいと思います。

それともう一つ、値上げすると保険料の支払いが困難な方の滞納がまた増えてくるのではないかと思います。収納率は、年々上がっていますが、市のほうでも先ほど、開田次長から話があったように医療費の適正化や、特定健診の受診率の向上等の、保健事業をより推進していただくとか、収納率を確保していただくと

か、内部努力をまたしていただきたいと思います。

最後に、国民健康保険料の改定方針案のところですよ。8ページのところに、モデルケースがあるんですが、これ見ると夫40歳で給与収入が420万円、妻が収入ゼロで、子供が2人のモデルケースの話があったんですが、これを見ると、令和6年度の標準税率で算定した国保税が43万5,100円から、53万8,900円ということで、約13%近く国保税が上昇しています。今の物価高の状況において、給与から他の税金が引かれると、このモデルケースだった場合、非常に国保の負担が大きくなってしまふんじゃないかなと思います。ですから、先ほども言いましたように、引き続き収納率の向上ですとか、歳出の適正化等の内部の取組を行っていただいて、できる限り保険税負担が過度にならないよう抑制を図っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【開田市民生活部次長】

いくつかの御意見頂きましたけども、最後の保険税の負担増の問題について、10万円上がることは、家計にとって大きな負担増になることは十分承知しておりますが、先ほども言いましたとおり、県内で今後、統一した税率にしていくということで、一旦、標準税率に合わせるということを考えますと、どうしても負担増は避けられないのかなというのがあります。

もう1点、自治会回覧での周知ですが、水道料金は、ほとんど全ての方が水道を使いますが、国民健康保険はすべての方が対象という訳でもございませんので、この辺はちょっと検討させていただきたいと思います。ただ、おっしゃるとおり、様々な媒体を使って、お知らせしなければいけないということは考えておりますので、ホームページ、それから最近はSNS等もありますので、いろんな媒体を使ってですね、お知らせしていきたいと思っております。

【議員委員】

あと、税率改定案7ページの図表9に改定のイメージがありますが、先ほどお話があったように、令和11年度に、標準税率に合わせるような形で段階的に上げていくことだと思うんですけども、標準税率と実際の税率の差額で、基金繰入れや一般財源の投入等、どの程度の財源を使って、補填していくのか、もし試算してあれば教えてください

【開田市民生活部次長】

先ほど少し触れましたが、令和6年度予算については、1億7,000万円の基金投入をしております。君津市は一般会計からのルール外の赤字繰入れというのは一切してございませんので、それ以外の繰入れはありません。令和7年度については、今予算編成中ですが、1億7,000万円まではいかないですが、同規模の繰入れが必要ではないかと見込んでおります。改定のイメージのように0.13%ずつ、仮に上げていくということになれば、だんだんその基金の繰入額は下がってきて、最終的にはゼロになるというようなイメージでございます。

【加藤議長】

議員委員よろしいでしょうか。ただいま議員委員より、運営協議会として、市を通じて、被保険者の負担軽減について、意見を述べたらどうかというお話があった

んですが、そのことについては、答申をさせていただく際に、意見を述べさせていただくということによろしいでしょうか。

— 委員 承諾 —

【加藤議長】

それでは、答申をさせていただく際に、その旨も、意見を述べさせていただくということで、進めさせていただきたいと思います。

ほかに質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【蒔田委員】

説明の中にありましたモデルケースでは、標準税率で10万円も税の負担が増える見込みで、これはかなりの状況だと思います。説明の中でもありましたとおり、他に先行して改定に動かれた近隣の市町村がいらっしゃるということですが、段階的に上げていっている他の市町村の状況について、実際にうまくいっているのかどうか、何か情報はあるのでしょうか。これだけ厳しい中、将来的にさらに負担が増える見込みとなると、何かうまくいっている施策等があれば、そういったところも、取り入れていった方が良いと感じましたので、何か情報があれば教えて頂きたいと思います。

【開田市民生活部次長】

木更津市の例で言いますと、木更津市は令和6年度からこのような方針を立てております。私どもも、木更津市の例を参考に、改定方針つくらせていただいたんですけど、木更津市も、やはり一気に標準税率に上げるのは影響が大きいということで、早い段階から基金を投入しつつ、段階的に上げていくということで、こちらの方が被保険者に対しての影響が少ないのではないかと、私は思っております。

逆に袖ヶ浦市は基金残高の余裕がなく、標準税率で賦課しても、まだちょっと大変だというようなことを聞いておりますので、やはり早めに基金があるうちに動くのがいいのかなと思っております。

富津市に関しても、もう1年様子を見て、来年から改定を行うようですが、そちらについても、早いうちに動かないと厳しいのではないかなというようなことは考えているようでした。

【加藤議長】

他に質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

【齊藤委員】

先ほど、磯貝委員のほうから話の合った自治会の回覧がちょっと難しいという話について、私どもの商工会議所は、中小企業、零細企業、自営業の方とかが入っております。多分かなりの方が国民健康保険に入っているのかなと感じております。ですので、資料としてお出し頂ければ、商工会議所の広報とかを使いながら、そういう方にこういう状況を回覧として回せるかなと思いますので、御検討頂ければと思います。

それと、60歳の定年が、定年延長でどんどん伸びていて65歳になって、企業



によっては70歳ぐらいまで定年が延びているところもあります。そうすると、ほとんどの方が国民健康保険に移行せずに、社会保険のままでいるため、今後も国民健康保険の被保険者数が激減していくと思いますので、やはり、国のほうに対して、この制度自体の見直しも含めて、先ほども話にあった通り、要望をしていくのも、一つの形かなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

【開田市民生活部次長】

ご意見ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきます。

【加藤議長】

他に質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、質疑も無いようですので、採決いたします。諮問（1）君津市国民健康保険税率改定方針の策定について、賛成の方は挙手をお願いします。

— 挙手全員 —

【加藤議長】

挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これで諮問事項についての審議を終了いたします。なお、答申書の作成については私にご一任願います。

それでは、答申準備のために暫時休憩といたします。再開は2時50分といたします。

— 暫時休憩 —

— 答申書 作成 —

（再開 午後2時50分）

【加藤議長】

それでは再開をさせていただきます。

ただいまから答申をさせていただきます。なお、石井市長は公務のため、答申は村越市民生活部長に行います。

【加藤議長】

君津市長 石井 宏子 様 令和6年11月8日付けにて諮問のありました君津市国民健康保険税率改定方針の策定について下記のとおり、答申いたします。

原案のとおり改正することについて、慎重に審議した結果、異議なしと認めます。令和6年11月8日 君津市国民健康保険運営協議会 会長 加藤美代子

なお、国民健康保険制度につきましては、被保険者の負担軽減を含む制度改正について、国や県に対しまして要望をしていただく旨、申し添えさせていただきます。

— 答申書を村越市民生活部長へ手渡す —

【加藤議長】

それでは、これで諮問事項について終了いたします。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

続きまして、報告（１）君津市国保小櫃診療所及び国保松丘・笹診療所の指定管理候補者について執行部の説明を求めます。

【開田市民生活部次長】

— 別紙資料により説明 —

【加藤議長】

以上で、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。  
質疑のある方はお願いします。

【宮地委員】

小櫃診療所を指定管理者制度に移行した際に、地域住民に対しての住民説明会を行った記録がなかったということを前回の協議会で述べておりましたが、今回、松丘診療所、笹診療所の指定管理者制度移行について、今の段階で地域住民への説明会等、周知に関する取組は予定されているのでしょうか。

【開田市民生活部次長】

現在、地域住民説明会は行っておりません。１２月議会で、指定管理者の事業者が決まってからと考えておりました。今後は、診療所に通われている方を中心に、チラシ等の配布は考えております。また上総地区などの地域に絞って、先生が変わることや、指定管理者への移行、営業時間の変更になるというような案内を自治会回覧を通じて行っていきたいと考えておりますが、直接の住民説明会までは考えておりません。

【宮地委員】

ありがとうございます。診療日について土曜日が休診となり、利用する方にとっては大きな変化になると思いますので、丁寧に説明頂ければと思います。よろしくお願いします。

【加藤議長】

他に質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

【石井修委員】

前回の第 1 回運営協議会で国民健康保険特別会計の決算見込額の資料を見させていただくと、決算見込額で歳出のほうで、8,359万2,000円ということで見込みを出しています。その中で、総務費が決算見込額で6,635万1,000円となっております。今回の松丘と笹診療所、小櫃診療所で指定管理料が約3,520万円となっているんですけども、他の医業費等は別として、この総務費は、市の職員の方もいらっしゃるのではゼロにはならないと思いますが、結果的には今まで直営でやっていた時よりは、予算的には支出は減少するという考えでよろしいのでしょうか。

【開田市民生活部次長】

お持ちの数字は前回の決算書からの数字かと思いますが、今回、指定管理料を設定した時の資料では、年間を通じて一般会計からの繰出金を約1,000万円削減できるというような試算を出しております。というのは、今、石井委員がおっしゃったとおり、総務費の人件費が、医師1人、准看護師が3名、それから会計年度任用職員であります。用務員と事務員がそれぞれ1名いて、こちらの支出が無くなります。ですので、人件費に関してはゼロになるかと思いますが。支出については直診協会への負担金や10万円以上の維持管理費は、市で持つことになっています。これは現在の小櫃と同じで、そのような取決めでやっております。それから、大きな医療機器の更新についても、市のほうで持つことになっていますので、それらの収支を計算しますと1,000万円ぐらい支出が少なくなるんじゃないかなと見込んでおります。

ただ、ちょっと言い訳になってしまいますが、どうしてもドクターが変わりますと医療の方針も変わりますので、最初の1、2年は医療機器の更新等で、もしかしたら予定よりも少し支出が膨らむのかもしれないですけども、以降はそのぐらいの削減となる見込みで考えております。

【石井修委員】

ありがとうございます。直営より、この指定管理者制度のほうが、予算的には十分効果的であるということが分かりました。ぜひそういうことをもっと全面的にアピールしたらいかがでしょうか。

【開田市民生活部次長】

指定管理者への移行は経営改革としても取り組んできたところではございますが、前回の運営協議会でもお話ししましたとおり、一番の理由は医師が高齢化しており、いつ医療が止まるとも限らない状態でしたので、そちらのほうを見直すことが一番の目的として考えておりました。ですので、そういったところも併せてPRしていきたいと思います。

あと1点、先ほど小櫃診療所の指定管理料1,320万円に引き上げた点について、石井修委員に御協力頂きまして、消費税の課税仕入れという概念がなかったため、消費税分も今回の指定管理料に含んでおります。その節は大変お世話になりましたけども、消費税を今まで、この中に計上しておりませんでしたけど、今回から消費税も含むということで、その辺も金額が上がった要因になっております。

【加藤議長】

他に質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは質疑もないようですので、報告についてはこれで終了とさせていただきます。その他、委員の皆様から何かございますか。

— 委員 その他なし —

【加藤議長】

執行部からその他として何かございますか。

【開田市民生活部次長】

執行部からですが、次回、第3回の運営協議会を開かせていただきたいと考えております。時期については2月の上旬辺りを予定しております。案件といたしましては、今回申し上げました税率改正の条例改正が1点、それから新年度予算が1点予定してございます。その他、もし突発的な案件がありましたら増えるかもしれませんが、今のところその2点を考えておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

【加藤議長】

それでは、他に無いようですので、以上をもちまして、令和6年度第2回君津市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

(散会 午後3時05分)

議事録署名人 君津市国民健康保険運営協議会

会 長 加 藤 美 代 子